

作業療法学科カリキュラム・ポリシー ＜教育課程編成・実施の方針＞

作業療法学科では、様々な対象者に対して、多様なアプローチを用いた支援を行うことができる優れた作業療法士を養成するためにカリキュラムを構成する。

1. 作業療法の実践に必要な豊かな人間性と倫理性、基盤となる資質や能力を身につけるために、総合基礎教育科目を設ける。
2. 作業療法学を自ら探求する動機づけと継続的に学習する基盤づくりのために、専門基礎科目を設ける。
3. 作業療法の基本的な思考・知識・技術・態度を修得するために、専門科目を設ける。
4. 3年次まで教育課程で学んだ知識、技能、態度と作業療法過程を、実習施設において指導者による指導を受けながら作業療法の実践を行い、実践に適合した知識、技能、態度の統合を達成できるようにするために、臨床実習を設ける。
5. 主体的に科学的・創造的探求ができる能力を身につけるため、卒業研究を配置する。
6. 保健・医療・福祉などの各領域と連携、協働するための能力を身につけるために、チーム医療論等を設ける。
7. 国際化につながる視野を広げ、海外での作業療法の実践に道をひらけるように、世界作業療法士連盟の認定校の基準を満たす教育課程を編成する。

＜学修方法＞

基礎的実践能力と応用力が修得できるよう講義、演習、実習等を効果的に組み合わせる。

講義では、豊かな人間性と学力の形成を図る能力や専門に関する基礎的知識を修得する。演習では、講義で学んだ知識を基盤にしたロールプレイやシミュレーション教育等により、実践的で専門性の高い技術を修得する。実習では、ライフステージや多様な場に対応できる、知識、技術、態度といった実践能力を修得する。

体系的な学修を推進するとともに対象者の安全と権利を守るため、一部の实習を、あらかじめ修得すべき科目の単位を修得していないと履修できない先修条件指定科目に指定する。また、進級制により、体系的で順序性のある効果的な履修を促す。

＜学修成果の評価＞

学習成果は、シラバスで設定されている到達目標の達成度を、成績評価の基準・方法に基づいて総合的に評価する。